

第165回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

■事業報告

V 会社の体制および方針・・・・・・・・・・・・・・・・P1

■連結計算書類

連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・P3

■計算書類

個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・P11

dentsu

株式会社 電通

上記事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dentsu.co.jp/ir/shares/sokai.html>) に掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

V 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保する体制

会社法第362条第4項第6号に規定される「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」について、当社は、平成18年3月30日開催の取締役会にて決議いたしました。その後、適宜取締役会において改定を行っております。

内部統制システムは、取締役、執行役員および従業員が自らを律し、当社が社会的責任を全うし、成長していくための体制です。

当社の取締役、執行役員および従業員の業務の執行が法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために順守すべき共通行動規範として「電通グループ行動憲章」を位置づけ、CSR委員会が内部統制システムの維持・向上を図ります。

1. 取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス体制

- (1) 取締役および執行役員は、取締役会規則、経営会議運営規則、役員規則および執行役員規則等の諸規則に則り、適切に業務を執行します。
- (2) 取締役および執行役員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会や経営会議において報告するとともに、速やかに監査役に報告します。
- (3) 従業員のコンプライアンス体制の維持・向上を図るために、CSR委員会のもと担当部署が規則・マニュアル類の整備、研修教育の実施を行うこととし、社長直轄の監査室が内部監査を行います。
- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談窓口を設けるとともに、社内外に内部通報窓口を設置し適切に運用します。
- (5) 監査役からコンプライアンス体制についての意見および改善策の要求がなされた場合は、取締役および執行役員が遅滞なく対応し改善を図ります。
- (6) 反社会的勢力および団体との関係を遮断し、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置し、社内外の協力窓口と連携して対応します。

2. 取締役および執行役員の業務執行の効率化を図る体制

- (1) 取締役および執行役員の業務執行を効率的に行うために、取締役会のほか、経営会議や事業統括会議、各種重要委員会および専門委員会を開催し、経営方針および経営戦略に関わる重要事項等についての意思決定を適切かつ機動的に行います。
- (2) 上記会議体等での決定事項は、職制を通じた伝達の他、緊急を要する場合には、社内電子掲示板システム等も活用して全従業員に迅速に伝達し、速やかな業務執行を図ります。
- (3) 海外グループ各社を統括する電通イー・ジェス・ネットワーク社を発足させ、海外事業における意思決定や業務執行を効率的に行う体制を構築しています。

3. 取締役および執行役員の業務執行に係る情報の保存・管理体制

取締役および執行役員の業務執行に係る情報については、文書管理規則および情報管理諸規則に基づき、適切に保存・管理します。

4. リスク管理体制

- (1) リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規則を定め、重要なリスクから優先して具体的な対応計画を策定し実行します。
- (2) CSR委員会のもと、内部統制担当部署が中心となり、リスク管理状況について自己点検を行い、リスク管理体制の維持・向上を図ります。

5. 監査役職務を補助する組織とその独立性について

監査役職務を補助すべき従業員の組織体制として監査役会室を設置し、監査役会直轄組織として取締役および執行役員からの独立性を確保します。

6. 監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

- (1) 取締役、執行役員および従業員が監査役に報告すべき事項についての規定を定め、取締役、執行役員および従業員は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に速やかに報告します。
- (2) 前記規定に記載のない事項に関しても、監査役から報告を求められた場合は、取締役、執行役員および従業員は遅滞なく監査役に報告します。
- (3) 監査の実効性を向上させるために、監査役から要請がある場合には、監査室ならびに外部監査人との関係を確保します。

7. 子会社を含めた企業集団の内部統制システム

- (1) 子会社を含めた企業集団の行動規範として「電通グループ行動憲章」を策定し、子会社各社が本憲章の採択を決議します。
- (2) 当社は子会社が企業集団の一員として整備・運用すべき項目を定め、これらを基に子会社各社で規則を定め、内部統制システムの構築・運営・改善を推進し、企業集団内外での適切な取引関係を確保します。

8. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) CSR委員会のもと、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を維持し、継続的な改善を図ります。
- (2) 業務執行部署および子会社は、整備・構築を行った内部統制が適切に運用されているか、日常業務を通じて自己点検を行います。
- (3) 監査室は、業務から独立した立場で内部統制のモニタリングを実施し、財務報告に係る内部統制の有効性について評価を行います。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社

連結子会社はDentsu Aegis Network Ltd. 他計657社です。

Dentsu Aegis Network Ltd. 傘下におけるTraffic Agency LLC(ロシア)等の買収およびAztec Information Services(Australia) Pty Ltd. 等の売却他の結果、前連結会計年度から1社増加しております。

② 非連結子会社

主な非連結子会社 電通太科廣告有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計は、連結総資産、連結売上高、連結純損益および連結利益剰余金等から考えて、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した会社

関連会社である株式会社ビデオリサーチ他計59社に対して持分法を適用しております。

マイシアター株式会社等の株式の取得およびメディアラグ株式会社等の株式の売却他の結果、前連結会計年度から3社増加しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

主な非連結子会社 電通太科廣告有限公司

主な関連会社 株式会社テレパック

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

c 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものは除く）

ii たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

a 作品、仕掛品および貯蔵品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 商品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

iii デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

国内会社は定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～100年

器 具 2年～20年

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ii 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売収益（数量）または見込有効期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、顧客との関係については、効果の及ぶ期間（主として18年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、国内会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外子会社は債権の状況判断に基づき必要と認められる金額を計上しております。

ii 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

iii 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に

損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

iv 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として17年）による定額法により費用処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

当社ならびに一部の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の方法等は以下のとおりであります。

i ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を行っております。なお、当社においては、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | |
|-----------|--------------------|
| a . ヘッジ手段 | 為替予約取引および通貨オプション取引 |
| ヘッジ対象 | 外貨建債権債務および外貨建予定取引 |
| b . ヘッジ手段 | 金利スワップ取引 |
| ヘッジ対象 | 借入金に係る利息 |

iii ヘッジ方針

為替予約取引、通貨オプション取引および金利スワップ取引は、実需の範囲内に限定し、外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的としてヘッジを行っております。また、売買益を目的とした投機的な取引は実施しておりません。

iv ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引、通貨オプション取引および金利スワップ取引については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、ヘッジの有効性の評価を実施しております。

なお、当社における金利スワップ取引については、特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

5年から20年間の定額法により償却を行っております。

また、金額が僅少な消去差額は発生時の費用として処理しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

⑧ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が5,841百万円、退職給付に係る負債が56,301百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が8,277百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は「7. 1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 116百万円

上記資産は支払手形及び買掛金315百万円の債務の担保に供しております。

なお、上記以外に現金及び預金のうち10百万円は官報にかかわる取引保証のため、また、投資その他の資産その他のうち0百万円は当座預金開設のため担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 132,884百万円

(3) 偶発債務

保証債務残高

従業員住宅資金等融資制度による債務保証 864百万円

下記会社の銀行借入等に対する債務保証

株式会社 Media Shakers 他計6社 807百万円

計 1,671百万円

(4) 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

288,410,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通 株式	3,986	16.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月13日 取締役会	普通 株式	4,613	16.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日
計		8,600			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の
とおり提案する予定であります。

- i 配当金の総額 **4,902**百万円
 - ii 1株当たり配当額 **17.00**円
 - iii 基準日 平成26年3月31日
 - iv 効力発生日 平成26年6月30日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、設備投資資金、投資資金および運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	228,129	228,129	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,033,955	1,033,955	—
(3) 投資有価証券	73,074	111,277	38,203
(4) 支払手形及び買掛金	(989,805)	(989,805)	—
(5) 短期借入金	(30,328)	(30,328)	—
(6) 社債	(18,587)	(19,989)	△1,402
(7) 長期借入金	(290,049)	(293,085)	△3,035
(8) デリバティブ取引			
通貨関連	13,175	13,175	—
金利関連	(773)	(1,954)	△1,181
株式関連	(6,022)	(6,022)	—

(注)

1. 負債に計上されているものについては、() で示しております。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項は以下のとおりです。

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は主に取引金融機関から提示された価格によっております。市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

非上場株式 36,615百万円

非上場の関係会社株式 23,064百万円

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

「1年内償還予定の社債」を含んでおります。社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。長期借入金の時価については、主に元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

これらの時価について、通貨関連は先物為替相場によっており、金利関連は取引金融機関から提示された価格によっております。株式関連は、少数株主が保有する持分に係るプットオプションであり、個々の株式売買契約において定められた株式買取価額算定式によっております。

6. 賃貸等不動産関係

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額および時価については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	28,105	31,584
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	23,537	28,678

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 **3,062.48円**
(2) 1株当たり当期純利益 **140.89円**

(注) 「2. 会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が**28.71円**減少しております。

8. 企業結合に関する注記

(1) 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度では、企業結合日におけるDentsu Aegis Network Ltd. の識別可能な資産および負債の特定並びに時価の測定が未了であったため、取得原価の配分は確定しておらず、連結計算書類作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。

当連結会計年度における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん (修正前)	519,076百万円
顧客との関係	△130,995百万円
無形固定資産 その他	△37,670百万円
繰延税金負債	32,963百万円
その他取得原価調整額	△1,338百万円
修正金額合計	△137,041百万円
のれん (修正後)	382,035百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額 382,035 百万円 (2,949 百万ポンド)

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

20 年間の定額法

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

作品、仕掛品および貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 3年～50年

構 築 物 5年～65年

工具、器具及び備品 2年～20年

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 債務保証損失引当金

将来の債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

i ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ii ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金に係る利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクおよび借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とし、内規に基づきヘッジを行っております。また、投機的な取引は実施しておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、ヘッジの有効性の評価を実施しております。

なお、金利スワップ取引については、特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(9) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 表示方法の変更

当事業年度より、次にあげる勘定科目については、金額的重要性等に鑑み、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 貸借対照表関係

前事業年度において独立掲記しておりました次の勘定科目は、以下のとおり表示方法を変更しております。

前事業年度	当事業年度
前渡金、短期貸付金	流動資産のその他
特許権、借地権、商標権	無形固定資産のその他
出資金、破産更生債権等、長期前払費用	投資その他の資産のその他

(2) 損益計算書関係

前事業年度において独立掲記しておりました受取利息、有価証券利息および受取配当金は、当事業年度より受取利息及び受取配当金として一括掲記することとしております。

3. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 取引保証に係るもの 10百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 83,850百万円

(3) 偶発債務

保証債務残高

従業員住宅資金等融資制度による債務保証 864百万円

下記会社の銀行借入等に対する債務保証

Aegis Triton Ltd.

(米国私募債早期償還に係る資金借入 USD400,000千) 41,168百万円

北京電通廣告有限公司

(運転資金借入 USD100,000千) 10,292百万円

Dentsu Media Korea Inc.

(媒体支払保証 KRW50,000,000千) 4,835百万円

株式会社電通東日本他計21社

5,909百万円

計

63,069百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	61,466百万円
長期金銭債権	41,176百万円
短期金銭債務	214,720百万円

(5) 取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	72百万円
--------	-------

(6) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

4. 損益計算書関係

関係会社との取引高

売上高	100,373百万円
仕入高	293,553百万円
その他の営業取引高	21,366百万円
営業取引以外の取引高	27,151百万円

5. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	42,703株
------	---------

6. 税効果会計関係

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、投資有価証券評価損であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

7. 関連当事者との取引関係

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Aegis Triton Ltd.	所有 間接 100%	Dentsu Aegis Network Ltd.が 発行している米 国私募債の早期 償還に係る資金 貸付および銀行 借入に対する債 務保証	資金の貸付 (注1) 利息の受取 (注1) 銀行借入に対する 債務保証 (注2) 保証料の受入れ (注2)	41,168 337 41,168 78	長期貸付金 その他 (未収収益) — その他 (未収収益)	41,168 155 — 78
子会社	株式会社電 通マネジメ ントサービ ス	所有 直接 100%	同社のファクタ リング業務に係 る資金貸付およ び役務の受入 役員の兼務	資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3) 仕入債務に係るファ クタリング取引 (注4)	— 55 174,620	その他 (短 期貸付金) その他 (未収収益) 買掛金	23,508 4 42,504
子会社	株式会社電 通テック	所有 直接 100%	同社への広告企 画・制作業務の発 注 役員の兼務	仕入 (注5) 利息の支払 (注6) キャッシュ・マネジ メント・ システムによる預かり (注6)	107,581 32 —	買掛金 未払費用 短期借入金	30,131 2 20,815

(注)

1. 資金の貸付 (USD400,000千、期間5年、期限一括返済) については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 銀行借入 (USD400,000千、期限7年) につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
3. 資金の貸付については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。
4. ファクタリング取引については、当社、当社の取引先および株式会社電通マネジメントサービスの三者間の基本契約に基づきファクタリング方式による決済を行っているものであり、当該基本契約に定める取引条件は市場情勢を勘案して決定しております。なお、取引金額および期末残高には消費税等を含めております。
5. 取引条件および取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
6. キャッシュ・マネジメント・システムによる預かりについては、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、借入金利は市場金利を勘案して決定しております。

8. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	2,259.72 円
(2) 1株当たり当期純利益	170.49 円